

東総広域水道企業団公告第11号

東総広域水道企業団郵送・事後審査方式制限付一般競争入札実施要領に基づく一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令第167条の6の規定により公告する。

令和6年4月15日

東総広域水道企業団企業長 越川 信一

入札に付する事項	
委託業務名	浄水場発生汚泥処分業務委託
履行場所	香取郡東庄町笹川ろ1番地他
履行期間	契約締結の翌日から 令和7年3月31日まで
委託業務の概要	浄水場発生汚泥の天日乾燥床からの収集、中間処理施設への運搬、セメント副原料への中間処理及びその中間処理した汚泥全量のセメント工場への運搬 ※搬出予定数量：1,650 t
予定価格	事後公表
最低制限価格	設定なし
入札保証金	免除
契約保証金	免除
支払条件	随時払
本委託業務の入札参加者に必要な資格	
名簿登載	令和6・7・8年度東総広域水道企業団建設工事等入札参加業者資格者名簿（物品・役務業者）登載者
地域要件	設定なし
登録業種	廃棄物処理を希望し、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）に基づく、産業廃棄物収集運搬業（第14条第1項）及び産業廃棄物処分業（第14条第6項）の許可（脱水固化（浄水場汚泥）による中間処理を含む）を受けている者
配置技術者	適正な技術者を配置できること（本委託業務の入札日現在3ヶ月以上の恒常的雇用関係にある者）。
その他	最終処分（セメント副原料）をするに当たり、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく、産業廃棄物処分業の許可を有する者と産業廃棄物処理委託契約等を締結していること。
入札（開札）の日時及び場所	
日時	令和6年4月30日（火） 13時30分から
場所	東総広域水道企業団2階会議室
設計図書の貸出方法	原則として、ウェブサイトからのダウンロード（パスワードは原則としてE-mailにより問合せ・自動返信）又は総務課窓口での貸出（電子ファイル（媒体を持参））により行います。
	総務課庶務係 E-mail d-06011@tousou-water.jp 工事名等及び担当者名を必ず明記のこと。
	電話 0478(86)3821 (E-mailを利用できない者のみ)
設計図書の貸出期間	令和6年4月15日（月） から 令和6年4月26日（金）

設計図書等に関する質問 (E-mail又はFAX) ※電話により到着確認をすること。			
受付担当課	浄水課浄水係	電 話 0478(79)8665 ※到着確認のみ。	
		E-mail jousui@tousou-water.jp	
		F A X 0478(86)3823	
受付期間	令和6年4月15日(月)	から	令和6年4月22日(月)
回答日	令和6年4月23日(火)	質問があった場合のみウェブサイトに掲載する。	
入札書郵送到着期限	令和6年4月26日(金)		
入札書郵送先	〒289-0602 香取郡東庄町笹川ろ1番地 東総広域水道企業団総務課庶務係		
入札書を郵送する際に同封するもの	同封書類なし		
落札候補者となった場合に提出する書類	<p>①入札参加資格審査確認申請書</p> <p>②廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）に基づく、産業廃棄物収集運搬業（第14条第1項）及び産業廃棄物処分業（第14条第6項）の許可証の写し</p> <p>③配置技術者との恒常的雇用関係を証明できるもの（健康保険被保険者証、住民税特別徴収税額（変更）通知書、雇用保険者証等）の写し</p> <p>④受注者と最終処分（セメント副材料）をする者との産業廃棄物処理委託契約書等の写し及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく産業廃棄物処分業の許可証の写し</p>		
その他	<p>①入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。</p> <p>②入札書に記載する入札金額は、1 t当たりの単価を記載すること。</p> <p>③入札書を入れた封筒の郵送方法は、簡易書留の方法でなければ入札は無効とする。</p> <p>④入札書の封筒に必要事項が記入されていない場合並びに入札書を入れた封筒が封かん（のり付け）及び封印（裏面の継ぎ目3か所への割印）されていない場合は入札は無効とする。</p>		